

今年介護職員処遇改善加算への指導が強化。有料老人ホームの併設事業者が重点指導。

『再び激変！2021年介護保険制度改正の動向と保険外サービス』

『介護職員処遇改善加算への指摘が急増！新・実地指導対策』

さらに来年は新処遇改善加算と基本報酬の引き上げを実施へ

平成30年改正で介護報酬の算定が激変。多くのサービスの運営基準も見直されました。今後の焦点は、実地指導における行政処分や介護報酬の返還リスクへの万全な事前対策です。特に介護職員処遇改善加算への指導が厳しい状況です。有料老人ホームも要注意。混合介護への期待も急増。デイサービスは混合介護が年内に実現の方向へ。次期改定の最新の動向をも網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

日時 平成30年10月15日 (月)
13:30~16:30 (受付13:00~)

会場 TKC東京本社2階研修室
(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

参加費 お一人 3,500 円
(税込)

参加費の振込みを持ちましてお申込み完了となります。
本申込後、お振込先口座を折返しご案内させていただきます。

定員 30 名 (定員になり次第締め切ります)

講師 小濱介護経営事務所
代表 小濱 道博氏



介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで
全国で年間200件以上。
全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

- ・遂に無通知指導が本格的に始まる！
- ・新制度対応の最新の実地指導対策
- ・介護職員処遇改善加算への指導が強化
- ・今年度から有料老人ホームに厳格指導が
- ・豊島区で始まった混合介護サービスとは
- ・デイサービスは年内に混合介護が可能へ
- ・訪問介護の利用回数制限は10月スタート
- ・福祉用具貸与の上限価格制は10月開始
- ・居宅介護支援は自己負担1割に向かうのか
- ・介護保険自己負担2割に移行か？
- ・生活援助を市町村に移行はどうなる！
- ・介護事業の大規模化、協働化政策が始まる
- ・訪問介護、通所介護は公募制か？
- ・遂に次期改正で財産基準が指定要件に？
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

お申込みは FAXにて 03-3381-4924 までお送り下さい。

※ご入金後2営業日以内に受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名	事業所名		
ご住所 〒			
電話	FAX		
MAIL			
参加者名	参加者名		

*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。

*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合せ先

株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当: 高野
東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名	FAX
------	-----